個 別 事 業 計 画 書

所管部署: 土木建築部 道路河川課、企画政策部 交通対策

(単位:千円)

| 事 業 名 | 広域幹線道路整備促進事業 | 細事 | 事 業 | 名 | | | 휭 | 所継 区分 | 継続事業 |
|---------------|---|----------|--------------|--|----------|---------|---|---------------|------------|
| 総合振興計画の位置づけ | 第3章 人・物・情報を高度につなげる | | | | 道路法 | | | | |
| | 3 安全で快適な主要道路でつなぐ | | | 根拠法令等 | | | | | |
| | (1)広域幹線道路 | | | | | | | | |
| 事業計画期間 | 平成 24 年度 ~ 平成 26 年度 | | 年度 | 当該年度には | おける事業の実 | | 当該年度に目指す原 | 成果・効果 | 事業費 |
| 現状の課題 | 国道は京都縦貫道と連携して近隣市町村を結ぶ広域 幹線として市民生活を支えている重要な施設であり、常 時良好な状態に保つ必要があるため、危険箇所や未 整備区間の早期整備を促進する必要がある。 | | 平 成 24 | 成23年度 予算現額 国道の整備促進の要望 ・国道 9 号線 ・国道162号線 ・国道372号線 ・国道477号線 | | | 国や府に対して要望活動を継続し、予算確保と整備促進を図り、安全・安心で快適な生活環境基盤を整える。 | | 622 622 |
| 具体的な実施 内 容 | 国道の危険箇所等未整備区間について早期整備による機能強化を図るため、関係市町で組織する整備促進協議会等により結束して整備促進を国・府に対し要請していく。 | 各計画年度ごとの | 年度 | 同学の散 | NH O THE | | | アエレ ひかか | |
| | | | 平成25年 | 国道の整備促 ・国道 9 号線 ・国道162号線 ・国道372号線 ・国道477号線 | | | 国や府に対して要望沿し、予算確保と整備促全・安心で快適な生活整える。 | 進を図り、安 | 622 |
| 事業の目的 | る。 | | 度 | | | | | | |
| 事業の効果 | | 事業費 | 平成26年度 | 国道の整備促 ・国道 9 号線 ・国道162号線 ・国道372号線 ・国道477号線 | | | 国や府に対して要望沿 し、予算確保と整備促 全・安心で快適な生活 整える。 | 進を図り、安 | 622 |